

# NISAについて知っておきたいこと



## 1 NISA口座はどこで作れるの？

NISA口座は、証券会社や銀行などの金融機関で作ることができます。金融機関ごとに取り扱っている金融商品が異なるため注意が必要です。上場株式やETF・REITは証券会社でのみ購入することができます。

証券会社

上場株式

ETF 上場投資信託

株式投資信託

REIT 不動産投資信託

銀行

株式投資信託

## 2 NISA口座は原則1人1口座しか開設できません。

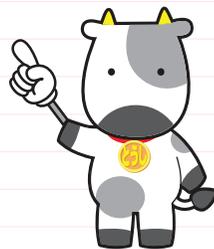
NISA口座は原則1人1口座。NISA口座を開設する金融機関の変更は1年単位でしか行えません(金融機関の変更をした場合には、複数のNISA口座を持つこととなりますが、買付けができるのは各年につき1つのNISA口座だけです)。

## 3 上場株式の配当金等を非課税とするには、「証券会社で受取る方式(株式数比例配分方式)」を選択していただく必要があります。

NISA口座で保有する上場株式やETF・REITの配当金や分配金を非課税で受け取るためには、証券会社で「株式数比例配分方式」を選択する必要があります。いったん「株式数比例配分方式」を選択されると、同一の証券会社や他の証券会社の特定口座や一般口座で保有されているすべての上場株式の配当金等についても、自動的に「株式数比例配分方式」が選択されます。なお、株式投資信託の分配金は、受取方法を問わず非課税です。

## 4 NISA口座と特定口座や一般口座との損益通算はできません。

NISA口座における配当金や売買益等は非課税となりますが、その一方で売買損失はないものとされます。特定口座や一般口座で保有する他の上場株式や株式投資信託等の売買益等との損益通算はできません。



証券投資には必ずリスクがありますので、十分に注意しましょう！

NISAについて詳しくは



日本証券業協会  
NISA特設サイト  
「みんなにいいさ!  
NISAがいいさ!!」



2023年までの  
NISAとの違いがわかる  
「NISA制度!リーフレット」



金融庁  
NISA特設サイト

お問い合わせ

NISA相談コールセンター

証券会社で ニーサでとうし



0570-023-104

受付時間…平日9:00~17:00 ※祝日及び年末年始を除きます。



日本証券業協会  
Japan Securities Dealers Association

※ この小冊子は、2023年4月現在の法令等に基づいて作成しています。